

(様式2)

京丹後市水道事業基本計画の見直しの概要

1. 趣旨について

京丹後市水道事業基本計画は、6町合併に伴い、水道事業経営の効率化、安全で利便性の高い生活基盤の整備並びに水の安定供給を目的として平成16年度に策定されました。

現計画は、平成35年度を目標年次としており、策定後の水道事業を取り巻く社会情勢や経済状況の変化、国庫補助制度の改正などと整合した見直しを行う必要が生じたものです。

とりわけ、国庫補助制度については、簡易水道事業の統合を促進し、広域化を推進する観点から、平成19年度に当該自治体の行政区域内の水道事業を統合する場合に限り補助対象とする内容に改正されました。経過措置として、水道事業の統合計画を提出することにより、平成28年度まで簡易水道事業等施設整備事業に対する補助金を受けることができることとなりました。

これらの状況の変化に対応しながら、必要な施設整備を進めることを目的として計画の見直しを行うものです。

2. 見直しの概要について

上水道事業については、現計画に基づいて基幹浄水場の改良、連絡管の布設、中央監視装置等の整備を実施します。

簡易水道事業については、国庫補助制度の改正に対応して、緊急度の高い久美浜町の簡易水道施設を平成28年度までに統合整備することとします。

なお、平成28年度を目標年次として、水道事業の統合を進めることとし、今回の見直しにより先送りした小規模水道及び未普及地区の整備については、水道事業の統合と合わせて再検討することとしました。

3. 施行予定期日等について

平成22年3月31日（予定）

〈本ご意見等を踏まえて3月市議会に提案予定。ご承認頂ければ平成22年3月末日施行予定。〉